

松山市障がい者活躍推進計画の実施状況の公表について

松山市

松山市障がい者活躍推進計画の令和6年度の実施状況について、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号。以下「法」という。）第7条の3第6項の規定に基づき、下記のとおり公表します。

記

1 目標について

(1) 採用に関する目標

令和6年6月1日時点の実雇用率は3.11%で、法定雇用率を上回りました。

| 法定雇用率 | 実雇用率 |
|-------|-------|
| 2.80% | 3.11% |

(2) 定着に関する目標

令和6年4月1日付けで採用した対象障害者（法第37条第2項に規定する対象障害者をいう。以下同じ。）である職員は2人で、6箇月後及び1年後の定着状況は100%でした。

令和6年6月1日付けで採用した対象障害者である職員は14人、令和6年7月1日付けで採用した対象障害者である職員は1人で、6箇月後の定着状況は100%でした。

| 採用日 | 採用者数 | 6箇月後の定着状況 | | | 1年後の定着状況 | | |
|----------|------|-----------|------|--------|----------|------|--------|
| | | 在職者数 | 離職者数 | 定着率 | 在職者数 | 離職者数 | 定着率 |
| 令和6年4月1日 | 2人 | 2人 | 0人 | 100.0% | 2人 | 0人 | 100.0% |
| 令和6年6月1日 | 14人 | 14人 | 0人 | 100.0% | — | — | — |
| 令和6年7月1日 | 1人 | 1人 | 0人 | 100.0% | — | — | — |
| 合計 | 17人 | 17人 | 0人 | 100.0% | — | — | — |

備考 令和7年3月31日時点

(3) 満足度に関する目標

対象障害者である職員に対する「職務及び職場等の満足度に関するアンケート調査」（以下「アンケート調査」という。）の「非常に満足」及び「やや満足」の割合は69.1%で、正職員に対する「自己申告」の「職務及び職場等の満足度」の「非常に満足」及び「やや満足」の割合を上回りました。

| 回答 | アンケート調査 | | 自己申告 | |
|-------|---------|--------------|-------|--------------|
| 非常に満足 | 38.2% | 69.1% | 21.4% | 60.4% |
| やや満足 | 30.9% | | 39.0% | |
| 普通 | 20.0% | | 29.5% | |
| やや不満 | 10.9% | | 7.1% | |
| 不満 | 0.0% | | 3.0% | |

備考 1 「アンケート調査」は令和6年11月、「自己申告」は令和6年10月に行いました。

2 「アンケート調査」の回答人数は55人、「自己申告」の回答人数は1,873人です。

2 取組内容について

(1) 障がい者の活躍を推進する体制整備

ア 組織面

- (ア) 令和6年4月1日に人事課長を障害者雇用推進者に選任しました。
- (イ) 令和6年4月1日に人事課職員2名を障害者職業生活相談員に選任しました。
- (ウ) 令和2年3月12日から障がい者雇用推進チームを設置しています。
- (エ) 令和6年5月に障がい者雇用推進チームのメンバーにメールを送信し、令和5年度の松山市障がい者活躍推進計画の実施状況の把握及び点検を行うとともに、当該計画の見直し等について検討しました。また、令和7年3月11日に障がい者雇用推進チーム会議を開催し、松山市障がい者活躍推進計画（第2期）の作成について協議しました。
- (オ) 令和6年5月31日に、令和5年度の松山市障がい者活躍推進計画の実施状況を松山市ホームページで公表しました。
- (カ) 令和6年6月1日及び7月1日に採用した対象障害者である会計年度任用職員について、令和6年5月6日に開催した採用予定者説明会で当該職員の希望を確認の上、インストラクターを選任しました。
- (キ) 令和6年6月1日及び7月1日に採用した対象障害者である会計年度任用職員について、同日に開催した採用説明会で、相談体制及び相談先を明示した文書を交付しました。

イ 人材面

令和6年度中に実施し、又は参加した障がいに関する研修等は次のとおりです。

| 実施日 | 研修等の名称 | 参加者 |
|-------------------|----------------------|--|
| 4月4日 | 新規採用職員研修 | 令和6年度の新規採用職員 |
| 4月19日 | 新任課長研修 | 令和6年度に課長に昇任した職員 |
| 6月21日 | インストラクター研修 | 令和6年4月1日、6月1日及び7月1日に採用された対象障害者である職員のインストラクター |
| 6月21日 | 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 | 障がい者である職員が配属されている所属の職員 |
| 10月21日 ～11月22日 | 障害者職業生活相談員 資格認定講習 | 人事課職員 |

(2) 障がい者の活躍の基本となる職務の選定及び創出

令和7年6月1日に採用予定の対象障害者である会計年度任用職員の配属先及び職務を把握するため、令和7年1月16日に人事課から所属長に対して職務の創出について調査を行い、次のような職務などが創出されました。

- (ア) パソコンでのデータ入力・集計作業や資料作成
- (イ) 申請書の確認やファイリング
- (ウ) 郵便物やメールの仕分け・発送
- (エ) ごみの分別作業
- (オ) 公園内の清掃・巡回等の作業

(3) 障がい者の活躍を推進するための環境整備及び人事管理

ア 職場環境

- (ア) 松山市役所本館6階、7階及び8階の北側トイレの便器について、男女とも1据ずつ、和式から洋式に変更しました。
- (イ) 松山市役所本館の男性用トイレに荷物を置くための棚を設置しました。
- (ウ) 松山市保健センター1階通路の視覚障害者誘導用ブロック（点字ブロック）の位置を変え、エレベーターへの動線を改善しました。

イ 募集及び採用

採用試験の実施に当たっては、申込時に、次の配慮を行うことができることを明示し、受験者から必要な配慮を確認しました。

- (ア) 点字での受験
- (イ) 拡大文字での受験
- (ウ) 手話通訳での受験
- (エ) 筆談での受験
- (オ) 車椅子、拡大読書器その他補助具等を使用した受験
- (カ) 試験官の発言事項を書面で伝達すること
- (キ) 口述試験で保護者等1人が同席すること
- (ク) その他の配慮

ウ 働き方

- (ア) 令和6年6月1日及び7月1日に採用した対象障害者である会計年度任用職員について、同日に開催した採用者説明会で、勤務条件、休暇制度等について明示した文書を配布するとともに、口頭でこれらの説明を行いました。加えて、相談先及びその連絡先を明示した文書を交付しました。
- (イ) 対象障害者である会計年度任用職員について、令和元年7月1日から、障がいの特性により必要に応じて、又は希望に応じて、その任期中に、1週間当たりの勤務日及び1日当たりの勤務時間を変更できる制度を設けています。

エ キャリア形成

会計年度任用職員（令和6年6月1日及び7月1日に採用した対象障害者である会計年度任用職員を含む。）を対象に、令和6年11月29日に接遇研修を行いました。

(4) その他

ア 令和6年度松山市の障害者就労施設等からの物品等の調達を推進を図るための方針での調達の目標及び令和6年度の調達の実績は以下のとおりです。

| 区分 | 目標 | 実績 |
|----|---------------|-------------|
| 物品 | 2,500,000円以上 | 2,871,505円 |
| 役務 | 15,000,000円以上 | 18,299,856円 |

備考 上記の金額は、松山市全体の調達の目標及び実績です。

イ 松山市内に本店又は本社を有する民間企業等のうち、法定雇用率を達成しているもの及び雇用義務のない民間企業等で障がい者を雇用しているものについては、建設工事、建設工事に係る委託契約及び清掃、警備等に係る委託契約の競争入札参加者の等級の決定に当たり、申請した全業種に加点しています。

3 取組内容の実施状況に対する点検結果について

松山市障がい者活躍推進計画に定めた取組内容は、おおむね実施できていることから、引き続きアンケート調査その他の調査を行い、その結果を踏まえた必要な制度、環境整備等について検討を行います。

また、研修等を行うことにより職員一人ひとりの障がいに関する理解の促進を図るとともに、人事課、所属長、インストラクター等が適切な時期に面談等を行うことで、早期に課題や問題点を把握し、対象障害者である職員に必要な支援、配慮その他の措置を講じることにより、当該職員の活躍の推進に努めます。